

各都道府県

私立高校生等奨学給付金担当課長 殿

山形県総務部高等教育政策・学事文書課長  
(公印省略)

山形県「奨学のための給付金」(新入生に対する前倒し給付)  
に係る周知について(依頼)

本県の私学振興に関し、日頃より御理解をいただき感謝申し上げます。

さて、本県では、奨学のための給付金について、希望する新入生への前倒し給付(令和6年4月～6月分)を実施します。

つきましては、貴課所管の高等学校等就学支援金対象校に対し、別添のお知らせを配布するなど、山形県内に保護者が在住する生徒に対する制度の周知に御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 申請期限 令和6年5月31日(金)

2 山形県ホームページ

<https://www.pref.yamagata.jp/020023/bunkyo/kyoiku/shingakushien/siritsushougaku2.html>

【担当】

山形県総務部高等教育政策・学事文書課  
私学宗務担当 鹿内

TEL : 023-630-2191 FAX : 023-630-2546